

令和4年度
事業計画書

令和4年度事業計画書

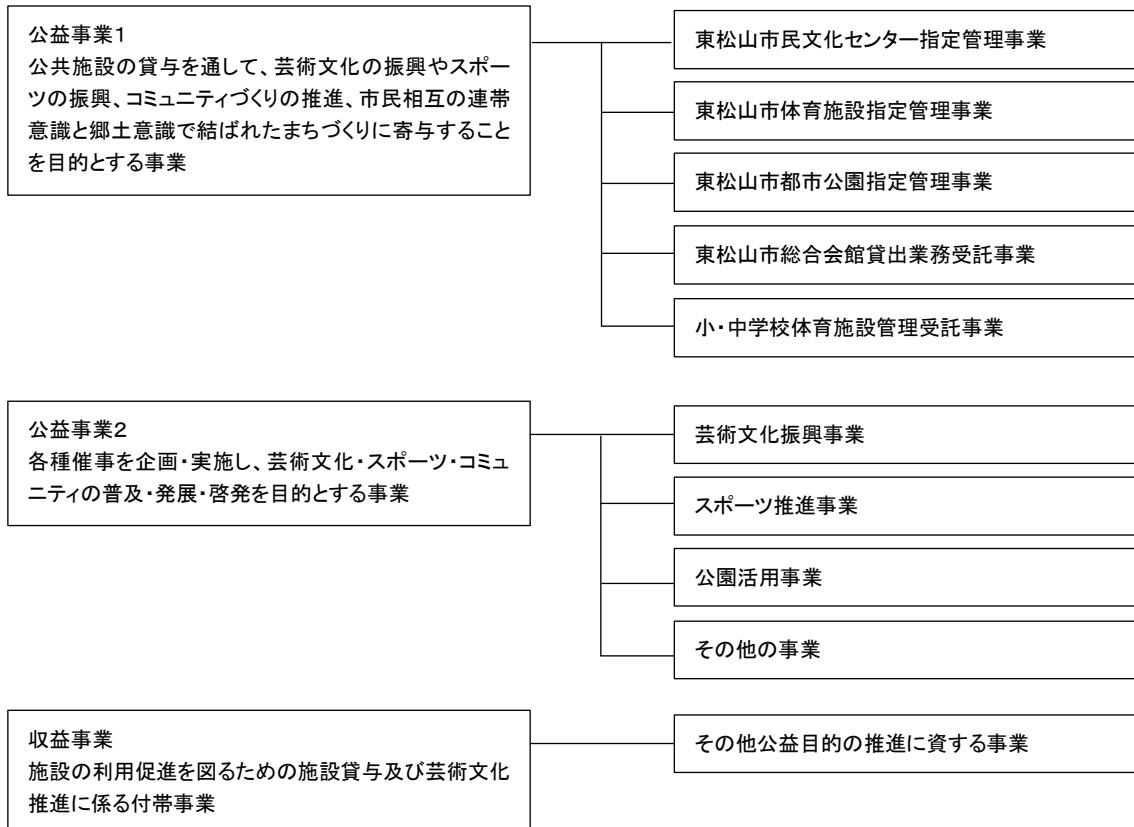
I 事業方針

第4期の指定管理期間4年目となる令和4年度は、昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症予防について各施設での対策に万全を期することにより、利用者が安心して使用できるよう努めていく。また、多くの施設とも老朽化が進んでいることから、施設の点検・修繕を的確に行うことで安全対策を徹底していく。さらに、東松山市へ設備改良の提案、協力等も行いながら利用環境の改善に努めていく。

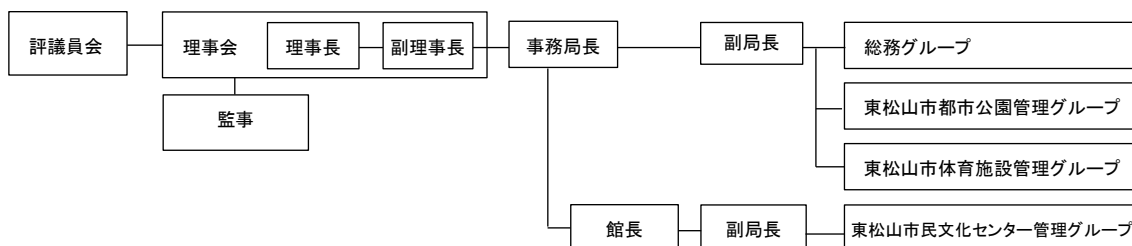
自主事業分野においては広く社会的需要に対応した事業を展開することで公益財団法人としての使命を果たしていく。特に施設を多面的に活用しながら市民活動を促進する各種ワークショップ、スポーツ事業及び芸術文化事業、高齢化社会に対応した健康づくり事業や公園施設での市民の憩いの場の提供、次世代を担う子供の感性を育む芸術体験事業など様々な事業を積極的に実施する。また、公益法人移行10年を契機として、地域活性化の核となるべく各種関係団体と連携事業を実施し、更に地域貢献を果たしていく。

これらにより一層の事業の充実とサービスの向上を図り、効果的・効率的な運営に努めていく。

II 事業区分



III 組織体制



IV 事業計画

公益事業 1	公共施設の貸与を通して、芸術文化の振興やスポーツの振興、コミュニティづくりの推進、市民相互の連帯意識と郷土意識で結ばれたまちづくりに寄与することを目的とする事業
--------	--

1 施設の管理貸与業務

市内都市公園施設、体育施設及び東松山市民文化センターの管理業務を、東松山市との協定内容を遵守すると共に指定管理事業計画に基づき実施する。また、施設を市民等に貸与することにより、芸術文化及び地域コミュニティ活動の振興を図る。

(1) 東松山市都市公園指定管理業務

市内に114箇所ある都市公園を、市民の憩いの場、レクリエーションの場、さらに身近な自然とのふれあいの場として、安心安全に利用できるよう施設管理を行う。特に以下の点に重点を置いた取り組みを行っていく。

<管理体制・コロナ対策>

- ・利用者への注意喚起の掲示物（安全距離の確保、手洗い・マスク着用など）を引き続き設置する。
- ・社内事務、外回り（修繕・パトロール）等を交代で外回りに出ることで職員同士の感染リスクを低減する。
- ・パトロール時、密集して遊んでいる利用者がいた場合は、声がけを行う。
- ・各種点検と研修の充実により管理水準の向上に努める。

(ア) 樹木点検・台風や根腐れによる樹木の倒伏や落木を予防するための「打診」「触診」「揺動」などを行う重点点検を予定。

- (イ) 遊具点検・月次の劣化点検のみならず、ハザード除去も含め重点点検を行い、翌年度初めの定期点検での指摘事項を減らすように努める。
- (ウ) 設置点検・屋根や柱、躯体の腐朽による倒壊などの事故を予防するために「打診」「触診」「揺動」などを行う重点点検を予定。
- (エ) 電灯一斉点検・「球切れ」「点滅器不良」「タイマー不良」の一斉点検を行い、夜間の利用等に支障がないように努める。
- (オ) 修繕や点検に関する研修会・修繕の手順や点検のポイントを図解や手順書を含め、O J Tで研修。職員のスキルアップを図る。

<管理施設>

No.	公園名	面積 (㎡)
1	前山公園	1,441
2	材木町第一公園	1,642
3	御茶山町児童公園	3,040
4	六反町児童公園	2,994
5	新宿町児童公園	3,141
6	山崎町児童公園	5,400
7	箭弓町第一公園	2,966
8	稲荷林公園	8,100
9	中通公園	1,696
10	西久保公園	1,499
11	大門公園	1,149
12	上後原公園	1,000
13	前通公園	999
14	新郷公園	10,310
15	五領町近隣公園	21,310
16	松風公園	28,294
17	千年谷公園	33,701

No.	公園名	面積 (㎡)
18	五領沼公園	8,500
19	駒形公園	22,503
20	唐子中央公園	41,150
21	物見山公園	89,834
22	岩鼻運動公園	172,649
23	下沼公園	8,228
24	松風緑地	29,330
25	千年谷緑地	28,930
26	ちご沢の森	57,652
27	松本町一丁目緑地	1,420
28	上沼公園	8,834
29	雲っ子ひろば	2,970
30	あんず公園	2,505
31	かきの木公園	2,700
32	ゆすらうめ公園	3,823
33	くりの実公園	4,828
34	五領町南児童公園	6,618

35	殿山北公園	2,500
36	諏訪公園	2,598
37	小松原公園	2,397
38	なつめ公園	2,970
39	やまもも公園	2,928
40	殿山南公園	4,297
41	沢口南公園	3,999
42	沢口北公園	2,500
43	若松町二丁目児童公園	172
44	五領町北児童公園	1,971
45	幸町第一街区公園	322
46	幸町第二街区公園	160
47	東平松原街区公園	1,033
48	松本町二丁目街区公園	144
49	松山町二丁目第一街区公園	101
50	若宮児童公園	279
51	本町一丁目第一街区公園	100
52	若宮第 2 街区公園	100
53	松本町一丁目街区公園	193
54	若松町一丁目街区公園	90
55	神明町一丁目第1街区公園	218
56	中丸緑地	7,322
57	かりん緑地	4,872
58	みはらし緑地	537
59	りんご緑地	4,788
60	桜山緑地	5,173

61	竹の子緑地	6,234
62	つつじ緑地	352
63	殿山緑地	31,084
64	元宿一丁目緑地	299
65	元宿二丁目緑地	452
66	石橋緑地	3,469
67	市民の森	319,050
68	砂田第 2 公園	1,483
69	砂田第 1 公園	1,129
70	神明町二丁目第 1 街区公園	198
71	石橋第 1 街区公園	297
72	美土里町第 1 街区公園	124
73	まきの木公園	2,560
74	和泉町第一街区公園	130
75	東平第一街区公園	117
76	箭弓町二丁目第一街区公園	133
77	下青鳥第 1 街区公園	110
78	しんめい広場	954
79	石橋第 2 街区公園	167
80	松山町三丁目第 1 街区公園	195
81	上野本第 1 街区公園	191
82	市ノ川第 1 街区公園	101
83	折本山公園	11,746
84	七清水せせらぎ公園 (2号街区公園)	2,429
85	七清水せせらぎ公園 (2号緑地)	3,802
86	高坂うらら花公園 (30 街区公園)	330

87	石橋第 3 街区公園	168
88	市野川近隣公園	7,994
89	むらさき公園	1,222
90	加美町公園	1,212
91	石橋第 4 街区公園	111
92	川風の散歩道（1 号緑地）	1,604
93	七清水せせらぎ緑道 （3 号緑地）	9,213
94	川風の散歩道（4 号緑地）	113
95	川風公園（1 号街区公園）	4,711
96	ばんどう山第 1 公園	6,802
97	ばんどう山第 2 公園	8,162
98	ばんどう山緑地	70,932
99	松葉町第 1 街区公園	110
100	日吉町第 1 街区公園	165

101	向山街区公園	255
102	松本町二丁目第 2 街区公園	240
103	大黒部中央公園	1,793
104	どんぐりやま公園	3,381
105	石橋第 5 街区公園	216
106	市ノ川氷川公園	142
107	高三中央公園	1,399
108	市ノ川きじ公園	228
109	仲田町第 1 公園	2,096
110	仲田町第 2 公園	1,873
111	滝仲公園	104
112	神明スマイル公園	150
113	天王町公園	1,226
114	さくら坂公園	10,000

（２）東松山市体育施設指定管理業務

市内各所に設置された体育施設を安全・快適に利用できるよう管理運営し、利用の促進を図る。

<管理体制・コロナ対策>

- ・ 管理人常駐施設（公社窓口・東松山庭球場・各地区体育館・陸上競技場・マレット場）の受付窓口仕切り用パーテーションを設置するなど飛沫対策を行う。
- ・ 施設利用申請時に、チェックリストで遵守事項や連絡先を確認する。
- ・ 屋内施設では、十分に換気を行う。
- ・ 屋内施設では 12 時～13 時と 17 時～18 時に換気消毒時間を設け、空気の流れ替えとドアノブやトイレ内の消毒を実施。
- ・ 屋外施設には注意喚起看板（利用者・観覧者）を設置し注意喚起を行う。
- ・ 施設入館時に検温、手指消毒を徹底。

<管理施設>

No.	施設名	敷地面積（㎡）	施設の内容
1	東松山庭球場	6,500	人工芝コート 8 面
2	東松山庭球場中原コート	3,100	クレーコート 4 面
3	新郷公園庭球場	1,720	全天候型コート 2 面
4	千年谷公園庭球場	1,860	人工芝コート 3 面
5	箭弓庭球場	2,760	クレーコート 4 面
6	東松山サッカー場	11,780	一般用 1 面／少年用 2 面
7	東松山野球場	15,700	グラウンド 1 面
8	東松山中原球場	9,590	グラウンド 1 面
9	千年谷公園野球場	7,390	グラウンド 1 面
10	上唐子運動広場	7,000	グラウンド 1 面
11	大岡運動広場	14,160	グラウンド 2 面
12	正代運動広場	61,237	野球場 4 面／ソフトボール場 2 面
13	都幾川リバーサイド パーク	240,000	ソフトボール場 5 面／マレットゴルフ場 18 ホール／多目的広場
14	唐子中央公園多目的広場	16,500	多目的広場／野球場 1 面
15	駒形公園多目的広場	10,673	多目的広場
16	駒形公園ソフトボール場	16,255	ソフトボール場 2 面
17	東松山陸上競技場	42,000	400mトラック 8コース／サッカーコート 1 面
18	東松山武道場	243	武道場 65 畳／会議室 12 畳
19	東松山弓道場	745	射場 5 人立
20	東松山市民体育館	2,876	メインアリーナ 1,512 ㎡／サブアリーナ 196 ㎡／会議室 56 ㎡
21	唐子地区体育館	1,064	アリーナ 504 ㎡
22	北地区体育館	7,753	アリーナ 1,060 ㎡
23	南地区体育館	16,368	アリーナ 1,326 ㎡

（３）東松山市民文化センター指定管理業務

地域文化の拠点施設として管理運営を行い、文化活動の推進、コミュニティづくりの推進を行う。

<管理体制・コロナ対策>

- ・ 国、県の指針に準拠した新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン（ホール・会議室等）を利用者へ周知する。
- ・ 施設入館時に検温、手指消毒を徹底し、ホール及び会議室等を利用する際は換気を行うよう注意喚起する。
- ・ 接客窓口においてはアクリル板を設置し、飛沫対策を行う。
- ・ 事務室内の執務スペースにパーティションを設置し、飛沫対策を行う。

<管理施設>

	施設名	通常時定員（人）
ホール	ホール	1,200
	第 1～4 化粧室	34
	ホワイエ	-
1 階	大会議室	138
	第 1 会議室	67
	第 1 多目的室	-
	第 2 会議室	23
	第 2 多目的室	36
	第 3 会議室	23
2 階	展示室 A	-
	展示室 B	-
	第 4 会議室	18
	第 5 会議室	18
	スタジオ	-
	リハーサル室	-
	茶室	12
	和室	23

2 受託業務

公共施設の管理運営の効率化と利用促進を図るためのノウハウを活用し、市内小中学校各施設及び総合会館会議室貸出業務の管理受託業務を行う。

(1) 東松山市立小・中学校体育施設管理業務

小・中学校体育施設（体育館、校庭及び夜間照明）を安全に利用できるように管理すると共に利用許可手続きや利用料の徴収業務を行う。

<管理体制・コロナ対策>

- ・ 施設利用申請時に、チェックリストで遵守事項や連絡先を確認する。
- ・ 東松山市からの要請時には施設利用に制限を設けて貸出を行う。
- ・ 利用者に感染防止対策の周知を行う。

<管理施設>

No.	学校名	業務対象開放体育施設
1	松山第一小学校	校庭／体育館／夜間照明
2	松山第二小学校	校庭／体育館
3	大岡小学校	校庭／体育館
4	唐子小学校	校庭／体育館
5	高坂小学校	校庭／体育館
6	野本小学校	校庭／体育館
7	新明小学校	校庭／体育館
8	市の川小学校	校庭／体育館
9	青鳥小学校	校庭／体育館
10	新宿小学校	校庭／体育館
11	桜山小学校	校庭／体育館
12	松山中学校	校庭／体育館
13	南中学校	校庭／体育館／夜間照明
14	東中学校	校庭／体育館／夜間照明
15	北中学校	校庭／体育館／夜間照明
16	白山中学校	校庭／体育館

（２）東松山市総合会館会議室貸出業務

東松山市総合会館の会議室貸出に関する受付業務を受託し、当財団の予約システムを活用した総合会館の貸与を実施する。

<管理体制・コロナ対策>

- ・ 東松山市からの要請時には利用時間や定員に制限を設けて貸出を行う。
- ・ 消毒セット（次亜塩素酸・アルコール消毒液・ペーパータオル）を設置する。
- ・ 予約時に新型コロナウイルス感染症チェックシートにより注意喚起を行う。

<管理施設>

階	施設名	通常時定員（人）
1 階	多目的室	90
3 階	304 会議室	72
	305 会議室	16
	306 会議室	16
	307 会議室	16
	和室（20 畳+8 畳）	-
4 階	多目的ホール A	90
	多目的ホール B	90
	多目的ホール（A+B）	180

※貸出区分は午前、午後、夜間の 3 区分

※令和4年度は1階多目的室は新型コロナウイルス関連業務で市が使用するため貸出予定なし

公益事業 2	各種催事を企画・実施し、芸術文化・スポーツ・コミュニティの普及・発展・啓発を目的とする事業
--------	---

1 芸術文化振興事業

各種文化催事等を企画・実施し、市民が主体となる公益的な事業を積極的に実施することで、市民や地域団体とのネットワークを構築、住民サービスの向上と地域文化の振興、活性化を推進する。

(1) 参加創造型事業

市民の活動の場や協働の場、芸術文化の発表の機会を提供し、市民が参加し活動することにより、活動する個人、芸術文化団体の活動を広げ、地域コミュニティの構築に寄与する。

No.	内 容	備 考
1	HIGASHIMATUYAMA ARTS CROSS 2022 (東松山市芸術文化交流2022)	
2	芸術家たちの凱旋シリーズ 林美智子リサイタル	文化庁助成事業
3	ひがしまつやまアートスクール (仮)	交付金事業

(2) 普及啓発育成型事業

次代を担う継承者(青少年)の育成や住民が豊かな感性を育み、創造力を養い、芸術に触れる喜びを知り理解を深めていくため、地域アーティストとの連携を含めた取り組みを推進する。

No.	内 容	備 考
1	東松山市民文化センターホールピアノ開放 「私だけのスタインウェイ」	
2	Short Concert Series クラシックの扉	※地域アーティスト連携
3	クロスプレイ東松山 高齢者福祉施設等でのパフォーマンス作品創作事業 (仮)	文化庁助成事業
4	小学校アウトリーチ「アーティスト in school」	※地域アーティスト連携 小学校4年生を対象 交付金事業
5	小学校芸術鑑賞会	小学校6年生を対象 交付金事業

6	中学校アウトリーチ「アーティスト in school」	中学校1年生を対象 交付金事業
---	-----------------------------	--------------------

(3) 鑑賞型事業

市民に多ジャンルの文化芸術にふれる機会を提供することで、文化芸術の拡大を図る。

No.	内 容	備 考
1	演劇「黄昏」	共催事業
2	林家けい木独演会（仮）	共催事業
3	海援隊コンサート（仮）	共催事業
4	吉本お笑いライブショー（仮）	共催事業
5	仮面ライダーショー2022（仮）	共催事業

(4) 生涯学習事業

東松山市民文化センターを活用した生涯学習事業として、市民が相互に教え、学び、ふれあうための講座を開設し、市民活動の活性化を図る。

No.	内 容	備 考
1	ひがしまつやまオープンカレッジ（生涯学習事業）	10 講座(予定)

(5) 芸術文化事業に付随する事業

芸術文化事業を補完する事業として、情報提供をはじめ、各種団体が行う文化芸術事業の支援を実施する。

No.	名 称	内 容
1	東松山市民文化センターメンバーズ（友の会）	市民文化センターの顧客サービスの一環として実施。割引や早期販売などを実施しイベントへの参加を促す。
2	情報誌「ARTS LINK」の発行	市民文化センターの情報誌を制作し、市民文化センターの活動等を周知する。
3	他団体の文化事業に対する後援事業	地域文化の活性化、地域住民の文化享受機会の拡大、市内文化団体支援のため、後援を行うとともに必要に応じてチケットの販売協力を行う。

2 公園活用事業

自然環境に親しむワークショップ、環境啓発活動等により公園施設でのコミュニティ形成と都市公園利用の普及啓発に努める。

(1) 公園利用の新たな可能性を拓く事業

公園空間の多面的活用及び施設の新たな活用方法の提供。

No.	内 容	備 考
1	ガーデニング講座 ① リース制作（さくら坂公園のアナベル） ② 寄せ植え（公園の剪定枝、多肉植物）	
2	イルミネーション装飾	① 松本町一丁目緑地 ② さくら坂公園 ③ 下沼公園 ④ 上沼公園

(2) 公園における市民交流を促進する事業

公園を市民の憩いの場として利用するほか利用者が交流を深める機会をつくる。

また、市民参加型の公園管理の促進を図る。

No.	内 容	備 考
1	下沼公園清掃	清掃活動ボランティア（松山町二丁目自治会、松山婦人会、市内の中学校及び高校等）との協働作業
2	千年谷公園せせらぎ清掃	全国都市景観100選の街を守る会との協働事業
3	松風緑地落葉清掃・腐葉土頒布	丘陵ほたるを守る会との協働事業

(3) 市民の心身の健康保持につなげる事業

公園の利用促進及び健康増進を図る。

No.	内 容	備 考
1	P a r k ヨガ	駒形公園内桜広場
2	健康ウォーキングプログラム	唐子中央公園 (唐子地区体育館) 岩鼻運動公園 (陸上競技場)

(4) 環境負荷の低減に資する事業

環境問題に対する意識を高め、リサイクル推進に努める。

No.	内 容	備 考
1	工作ワークショップ (①箸作り ②ミニ門松作り)	
2	薪材置場設置 (剪定木を薪材として市民に提供)	岩鼻運動公園 ちご沢の森

(5) 公益財団法人東松山文化まちづくり公社10周年記念イベント

公益財団発足10周年を記念し、令和4年11月に岩鼻運動公園でイベントを実施する。

- ア. 指定管理者として選定されていることへの感謝の気持ちを市民に還元。
- イ. 公社の活動内容、存在意義を市民に周知。認知度のアップを図る。
- ウ. 今までの実績やこれからの目標を紹介。市民との交流を深め、地域に根付いた管理運営方針策定のための情報収集を図る。

3 スポーツ推進事業

各種催事を開催することでスポーツの楽しさに触れ、スポーツの普及発展を促進する。

(1) スポーツ体験の拡大に資する事業

各種スポーツ教室を通じて市民のスポーツ体験の推進とスポーツの普及に努める。

No.	内 容	備 考
1	基礎スポーツ（陸上教室）	
2	基礎スポーツ（キッズサッカー）	
3	スポーツ入門教室（スナッグゴルフ）	
4	トップアスリート技術クリニック	
5	障がい者スポーツ体験教室	
6	食育熱中症予防講座	

(2) 健康づくりに資する事業

スポーツを通じて市民の健康増進を促すなど運動機会の増加を図る。

No.	内 容	備 考
1	ヨガ体操教室	
2	ストレッチ健康体操教室	
3	骨粗しょう症予防・栄養講座	
4	健康ウォーキング教室	

(3) スポーツ交流促進事業

利用団体や地域の各種団体と連携し、交流イベントを実施し地域コミュニティの活性化を図る。

No.	内 容	備 考
1	グラウンド・ゴルフ大会	

4 その他の事業

(1) 情報発信事業

財団の事業、取り組みを広く発信する。各方式を組み合わせることで、効率的かつ効果的に情報を発信する。

	事業名	媒体	内 容
1	情報誌「LINK」	紙面	財団の活動等を掲載し、広く市民に情報発信を行い、事業展開を広く発信する。
2	財団公式 YouTube	WEB	財団の活動及び市民文化団体の広報告知を動画により実施する。
3	SNS（ソーシャルネットワーキングサービス） 財団公式 Facebook・Twitter	WEB	財団の活動や自主事業など身近な情報を効率的に発信する。

収益事業	施設の利用促進を図るための施設貸与及び芸術文化推進に係る付帯事業
------	----------------------------------

1 東松山市民文化センター施設貸与

東松山市民文化センターの各施設を公益利用の妨げにならない範囲で各種団体の利用に供することにより施設利用の充実を図る。

2 清涼飲料水等自動販売機設置事業

管理する公共施設に清涼飲料水等の自動販売機を設置することにより、利用者の利便性の向上及び公社自主財源の強化を図る。

(設置箇所及び台数)

場所	設置台数	設置場所
都市公園施設	29 台 (内1台は募金支援)	五領沼公園/新宿町児童公園/山崎町児童公園/川風公園/折本山公園/稲荷林公園/物見山公園/ぼんどう山第2公園/唐子中央公園/五領町近隣公園/沢口南公園/沢口北公園/岩鼻運動公園(中原コート前・中原球場)/上沼公園/小松原公園/岩鼻運動公園(野球場前)/前通公園/上後原公園/大門公園/中通公園/新郷公園/千年谷公園/さくら坂公園/下沼公園(緑の募金支援対応)

体育施設	23台	東松山市民体育館/唐子地区体育館/北地区体育館/ 南地区体育館/東松山庭球場/東松山陸上競技場（ 東側駐車場）/駒形公園ソフトボール場/東松山サ ッカー場/東松山陸上競技場（管理棟前）
東松山市民文化センター	5 台	ホールロビー・大会議室前・屋外
合計	57 台	